

ある日の公判担当検察官のスケジュール

公判担当検察官は、普段、このような仕事をしています（モデル例）

- 9:00 出勤（メールやファックスで届いた書類の確認など）
- 10:00 裁判への立会（証人尋問、被告人質問など）
- 12:00～13:00 昼休み
- 13:30 裁判の準備① 証人との打合せ
（証人の所在地で行うこともあります。）
- 15:00 裁判の準備② 証拠書類等の確認
（警察から送られてきた供述調書や証拠物等を確認します。）
- 16:00 裁判の準備③ 裁判提出用書類の作成
（パソコンを使って書類を作成します。）
- 17:00 部内での勉強会（複雑な事件では、裁判の立証について他の検察官の意見を聞くことがあります。）
- 18:30 帰宅